

事業主におけるDXの推進に関する申立書

年 月 日

労働局長 殿

所在地
申請事業主 名称
代表者役職氏名

人材開発支援助成金・人への投資促進コースの高度デジタル人材訓練の支給対象事業主の要件に関し、下記のとおり申し立てます。

企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めるため、事業主において企業経営や人材育成の方向性の検討を行いました。

上記の検討を踏まえて、事業内職業能力開発計画等の計画を策定しました。

全てチェックが入らない場合には、支給対象事業主の要件を満たさず支給対象となりません。

「企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めるために、事業主において企業経営や人材育成の方向性の検討を行い、この検討を踏まえて事業内計画等の計画を策定していること。」の要件を用いる場合に、この申立書の提出が必要となります。

DXを進めるための検討を踏まえて策定する計画は、事業内職業能力開発計画に限らず、経営計画など別の計画を策定することでも差し支えありません。